

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	福祉のまちづくり・鉄道駅エレベーター等整備支援事業	部課名	福祉部障害者福祉課	課長名	山形
		担当者名	大口	内線	2682
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	1 推進事務（建築物のバリアフリー化） 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改築の際、助言指導を行い、整備基準に適合させる。 2 駅エレベーター整備補助（移動、交通のバリアフリー化） バリアフリー新法に基づき、鉄道業者が行う鉄道駅の垂直移動手段確保の事業に補助を行う。				
対象者等	1 推進事務 一般都市施設を所有し又は管理する者（施設所有者等） 2 駅エレベーター整備補助 国土交通省が実施する交通施設バリアフリー化設備整備費補助要綱等に基づき、エレベーター等を設置する鉄道事業者				
内容	1 推進事務 施設所有者等の届出を受け付け助言指導し、整備基準に適合している場合、適合証を交付する。 (1) 特定施設の新設・改修の届出を受け付け、指導・助言する。 (2) 整備基準適合証の交付申請に応じ、適合証を交付する。 2 駅エレベーター整備補助 鉄道駅にエレベーターや誰でもトイレを設置する鉄道事業者に対し、国土交通省とともに工事費の補助を行う。※平成22年度のJR三河島駅の整備完了に伴い、事業完了。				
経過	平成6年度 東京都福祉のまちづくり条例制定 平成8年度 整備基準制定（条例全面施行） 平成12年度 京成町屋駅にエスカレーター設置補助 平成15年度 京成新三河島駅にエレベーター設置補助 平成18年度 JR東日本・西日暮里駅エレベーターの設置補助 平成20年度 京成町屋駅にエレベーター設置・だれでもトイレ設置補助 平成22年度 JR東日本・三河島駅にエレベーター設置・だれでもトイレ設置補助				
必要性	平成22年度JR三河島駅の整備完了に伴い、事業終了。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1 推進事務：都市整備部建築課で実施、都特例交付金の受入事務のみ障害者福祉課 2 駅エレベーター整備補助：障害者福祉課にて事業者への補助及び都補助金の受入事務を行う				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	55,000	0	26,120	0	74,000	0		
①決算額（24年度は見込み）	55,000	0	25,920	0	60,406	0		
②人件費等	854	342	424	407	1,308	0		
③減価償却費					436	0		
【事務分担当】（%）	10	4	5	5	15	0		
合計（①+②+③）	55,854	342	26,344	407	62,150	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	27,675	94	13,152	64	30,396	109	94	
その他（特定財源）								
一般財源	28,179	248	13,192	343	31,754	-109	-94	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
整備基準適合証交付件数	5	2	8	2	4	2	2	
特定施設届出・指導助言件数	13	10	3	4	21	10	10	
エレベーター等整備実績（台数）	2	0	1	0	1	0	0	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	エレベーター整備補助	60,406				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
①	—	—	—	—	—	—	—
②	—	—	—	—	—	—	—
③	—	—	—	—	—	—	—

（問題点・課題の指標分析）	
他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区） ・独自まちづくり条例制定 2区（実施 世田谷、練馬） ・独自まちづくり整備要綱策定 19区（未実施 中央、足立、江戸川）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—
②	—	—
③	—	—

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	22年度のJR三河島駅の整備完了に伴い事業終了

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	バリアフリー整備促進事業	部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土
		担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	バリアフリー整備促進事業費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称）バリアフリー新法（平成18年法律第91号）
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	バリアフリー化の推進[02-09]			
目的	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき、交通結節点である公共交通機関と周辺の生活関連施設等をつなぐ線的なバリアフリー化、地域一体での連続的・面的なバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者など、誰もが安全・安心・快適に移動できる空間形成を重点的かつ一体的に推進するものである。				
対象者等	・公共交通事業者 ・道路管理者 ・交通管理者 ・公園管理者 ・建築主及び路外駐車場管理者など				
内容	<p>【荒川区バリアフリー基本構想】 これまでの交通バリアフリー法とハートビル法を一体化させたバリアフリー新法の施行に伴い、区全体のバリアフリー整備の指針となるバリアフリー基本構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区全体におけるバリアフリー基本構想の策定 ・新たな重点整備地区の抽出 ・既存地区の基本構想の検証および見直しの実施 <p>【町屋・区役所周辺地区交通バリアフリー基本構想：既存地区】 平成21年度に策定した荒川区バリアフリー基本構想により定められた重点整備地区のうち優先順位が最も高い「町屋・区役所周辺地区」の地区別基本構想を策定</p> <p>【日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想：既存地区】 重点整備地区の2地区目であり、平成13年度に策定された日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の見直しを含めて「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想」を策定</p> <p>【南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想：新規地区】 重点整備地区の3地区目である「南千住駅周辺地区」の地区別基本構想を今年度に策定予定</p>				
経過	平成12年11月 交通バリアフリー法施行 平成14年 3月 日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定 10月 第1回交通バリアフリー事業推進協議会開催（以後、毎年1回の開催） 平成18年12月 バリアフリー新法施行 平成22年 3月 荒川区バリアフリー基本構想策定 平成23年 3月 町屋・区役所周辺地区交通バリアフリー基本構想策定 平成24年 3月 日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想策定				
必要性	すべての人に利用しやすい施設等の整備を確実に推進させるため、必要性がある。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・基本構想の策定には、委託の実施及び区民、学識経験者、関係事業者等からなる協議会を設置する。 ・地区別基本構想を年1ヶ所ずつ4ヶ所の重点整備地区で策定する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	24	24	75	8,610	7,369	8,136
	決算額（24年度は見込み）	16	16	48	7,747	7,169	7,545	7,301
	人件費等	2,186	2,196	847	5,701	8,720	7,622	
	減価償却費					2,905	2,799	
	【事務分担当量】（%）	40	50	20	70	100	90	
	合計（+ +）	2,202	2,212	895	13,448	18,794	17,966	7,301
	国（特定財源）				2,400	2,300	2,300	2,300
	都（特定財源）				1,000	750	750	1,000
	その他（特定財源）							
	一般財源	2,202	2,212	895	10,048	15,744	14,916	4,001
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	開催回数（旧法日暮里駅周辺地区）	1	1	1	1	-	-	-
	事業者参加率（%）（旧法日暮里駅周辺地区）	100	100	100	100	-	-	-
	新法策定協議会回数				3	3	4	3

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
	使用料	会場使用料	26	会場使用料	62		
	報償費	委員謝礼	219	委員謝礼	264	委員謝礼	224
	委託料	基本構想策定業務	6,924	基本構想策定業務	7,220	基本構想策定業務	7,077

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	新バリアフリー基本構想策定の進捗率	60%	70%	80%	90%	100%	全体基本構想：60% 地区別基本構想策定毎：10%増
	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（道路）	81%	81%	81%	81%	100%	整備済延長 / 必要整備延長
	日暮里周辺地区バリアフリー進捗率（公共施設）	100%	100%	100%	100%	100%	バリアフリー対応施設数 / バリアフリー対応必要施設数 エレベーター・トイレ

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からの要望を各事業に反映していくためには、当然、事業者の協力が必要である。 しかし、事業者側にも既存施設の現況や予算等もあり、要望のすべてを反映していくことは難しい。 そうした状況のなか、各事業へ区民要望をいかに取り入れていくか、工夫と検討が必要である。 ・全体基本構想で定めた重点整備地区（4地区）のバリアフリー化を推進していく。
他地区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>千代田区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、目黒区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、葛飾区 港区・台東区・目黒区・大田区・豊島区・葛飾区は新法対応</p>

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
既に策定した2地区と連携し、連続したバリアフリーネットワークの形成により、荒川区全体のバリアフリー化につなげていく。 隣接した台東区との関連を留意する。	荒川区全体及び重点整備地区における特定事業計画の進捗並びに整備後のモニタリング等を行い、近隣区との連携を図りながら進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性を確保するための最優先の事業である。

（重要質問）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年一定 日暮里駅のバリアフリー化について 三定 日暮里駅の大改造計画について 四定 日暮里駅総合改善計画について ・平成18年三定 日暮里駅バリアフリー化の実施状況について ・平成22年四定 バリアフリーのまちづくりについて
--------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	日暮里駅総合改善事業		部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名	松土
			担当者名	白井	内線	2814
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）						
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠法令等	首都圏の空港アクセス改善緊急対策（H13.5国交省） 鉄道駅総合改善事業費交付要綱（国交省）	
終期設定	有 無		年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]				
	施策	総合的な交通体系の整備[12-03]				
目的	日暮里駅の混雑緩和やバリアフリー化、乗り換え負担の軽減を図るため、鉄道施設等の建設およびその施設の貸付けや維持管理を行う。					
対象者等	・事業主体 日暮里駅整備株式会社(第3セクター)					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイライナー利用者の利便性・快適性の向上 ・朝夕ラッシュ時の混雑緩和 ・バリアフリー化の推進 ・乗換利便性の向上を図るため駅の改良 ・鉄道施設等の建設 ・鉄道施設等の貸付 ・鉄道施設等の維持管理 					
経過	<p>平成13年 5月 国土交通省「首都圏空港アクセス改善緊急対策」で「日暮里駅の総合改善」を発表</p> <p>8月 都市再生プロジェクト（第二次決定）において成田Bルートの早期整備が位置付けられる</p> <p>14年10月 日暮里駅整備株式会社設立（荒川区出資51%）</p> <p>14年度 構造物設計</p> <p>15年度 構造物設計、支障物移転工事等</p> <p>16年 3月 工事説明会</p> <p>4月 安全対策協議会設置</p> <p>18年 3月 計画上り線切替え</p> <p>19年 7月 京成線・JR連絡口統合化</p> <p>21年10月 日暮里駅計画下り線完成。新京成日暮里駅完成式典</p> <p>22年 3月 日暮里駅工事完了</p> <p>22年 7月 成田スカイアクセス線開業</p> <p>荒川区が主催となり成田スカイアクセス開業記念式典『NN36Festival in ARAKAWA』を開催</p>					
必要性	平成13年5月、国土交通省から「首都圏の空港アクセス改善緊急対策について」が提言され、課題として日暮里駅の総合的改善が示された。鉄道駅総合改善事業の実施にあたっては、区と京成電鉄が出資して設立した日暮里駅整備株式会社が事業主体となった。					
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体（日暮里駅整備株）へ区は51%（510万円）出資している。 ・整備費の一部として日暮里駅整備株に対し、鉄道駅総合改善事業により、国20%、地方20%（都15%、区5%）の補助を行った。 					

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	336,676	201,250	245,000	220,750	6,078	-
	決算額（24年度は見込み）	240,250	192,250	190,000	209,750	4,014	-	-
	人件費等	5,978	5,124	2,118	3,258	3,052	1,694	
	減価償却費					1,017	622	
	【事務分担量】（%）	70	60	25	40	35	20	
	合計（+ +）	246,228	197,374	192,118	213,008	8,083	2,316	0
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	246,228	197,374	192,118	213,008	8,083	2,316	0
	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	日暮里駅総合改善事業補助金（千円）	240,250	192,250	190,000	209,750	-	-	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	開業記念イベント委託等	4,014			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
	一日あたりの乗降客数 (京成日暮里駅)	90,200 人	92,563 人	92,006 人	-	-	京成電鉄発表値

(問題点・課題 指標分析)	・日暮里駅整備(株)の円滑な運営
他区の実 施状況	(実施 3 区 未実施 区) 京浜急行蒲田駅(大田区)、西武新宿線下井草駅(杉並区)、西武池袋線東長崎駅(豊島区)

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進める。	利用者の利便性向上に向けた取組みを継続して進める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	日暮里駅整備(株)の適切な運営に関する調整を行う。

(状況 要質 問 状)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年四定 日暮里駅総合改善計画と京浜東北線日暮里駅停車について ・平成16年四定 駅総合改善事業の騒音対策について ・平成17年一定 京成線南口の開設について ・平成20年三定 京成日暮里駅南口改札の設置について ・平成22年一定 成田新高速鉄道開業イベントの開催について
----------------------	--